

— 第4章 —  
プランの推進

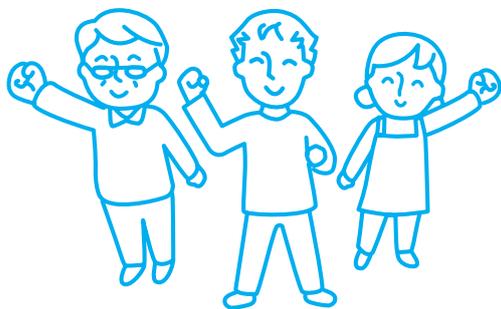
4

# 第4章 プランの推進

## 1 市民、事業者・団体、市の役割

男女共同参画社会の実現のためには、行政だけではなく、今まで以上に市民や事業所、各種団体等の理解と協力が必要となります。そのため、市民と事業者、市がそれぞれの役割を担いながら一体となって施策や事業の推進に取り組んでいく必要があります。

### ①市民の役割



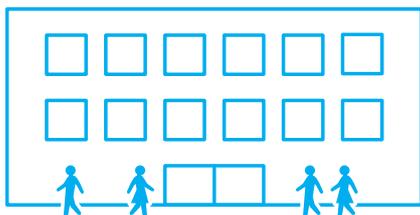
市民は、男女共同参画についての知識・理解を深め、主体的に男女共同参画の推進に努めることが重要です。そのため、市民は、市が行う男女共同参画推進の各種施策に積極的に関わっていくことをその役割とします。

### ②事業者・団体の役割



事業者・各種団体は、その事業活動に関し、法律の精神に則り、積極的な男女共同参画推進に努めることをその役割とします。また、働き方改革や性差のないキャリアプランの形成等、できる範囲で少しずつ男女共同参画の理念を取り入れた働きやすい職場環境づくりに努めていきましょう。

### ③市の役割



市は、男女共同参画を推進するため、総合的な施策の着実な実施に努めることをその責務とします。そのため、市民や事業者及び職員に基本的理念を浸透させ、施策の実施にあたっては、市民、事業者等と相互に連携協力し、基本理念に掲げる社会の実現を図ります。

## 2 第3次三豊市男女共同参画プランの推進に向けて

本プランの基本理念である「一人ひとりが自分らしく輝くために」に基づいて、男女共同参画を推進することは、市民が性別にかかわらず、その個性と能力を発揮できる社会の形成へとつながるものです。

本プランに掲げた取り組みを推進するとともに、男女共同参画推進本部の機能や男女共同参画社会づくり推進協議会の機能を充実することが重要です。また、民間団体や地域と協働をしながら、男女共同参画社会の実現に向けた施策・事業を市全体で総合的・計画的に推進していかなければなりません。

なお、国や県、関係機関との連携及び家庭や地域、職場、学校等が協力・連携していくことはもちろんのこと、市民一人ひとりが自らの問題としてとらえられるよう、主体的な取り組みを進めていきます。

### ①男女共同参画に関する条例に基づく施策の推進

平成28年に策定した三豊市男女共同参画推進条例に基づき、市、市民、事業者が協働して男女共同参画に関する施策を推進します。

### ②計画の周知・広報

この計画のダイジェスト版や男女共同参画にかかるパンフレットを作成・配布し、分かりやすい形で周知・広報を行います。

### ③市民・市民団体等との協働

計画の効果的な推進を図るため、市民はもとより、市民団体・事業所との相互理解を深め、適切な役割分担のもと、協働による取り組みを進めます。

また、「三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議」の団体登録数を増やし、老若男女を問わず市民全体で自主的に推進できる体制を整え、その活動を支援します。

また、市民や市民団体による自発的な男女共同参画の取り組みを推進し、男女がともに家庭や地域の一員としてまちづくりの担い手となり、さらなる地域の発展のために、誰もが積極的に活動できる三豊市の実現に向けて取り組みを進めていきます。

### ④関係機関・各種団体・事業所等との連携

計画の効果的な推進を図るため、国や県等の関係機関をはじめ、様々な分野で活躍している市民団体や事業所との連携を図っていきます。

### ⑤男女共同参画社会づくり推進協議会

このプランは、有識者・市民団体の代表・公募市民等で構成する「男女共同参画社会づくり推進協議会」の意見や提案をもとに策定しており、その推進にあたっては、協議会の意向を十分尊重しながら施策への反映を図っていきます。

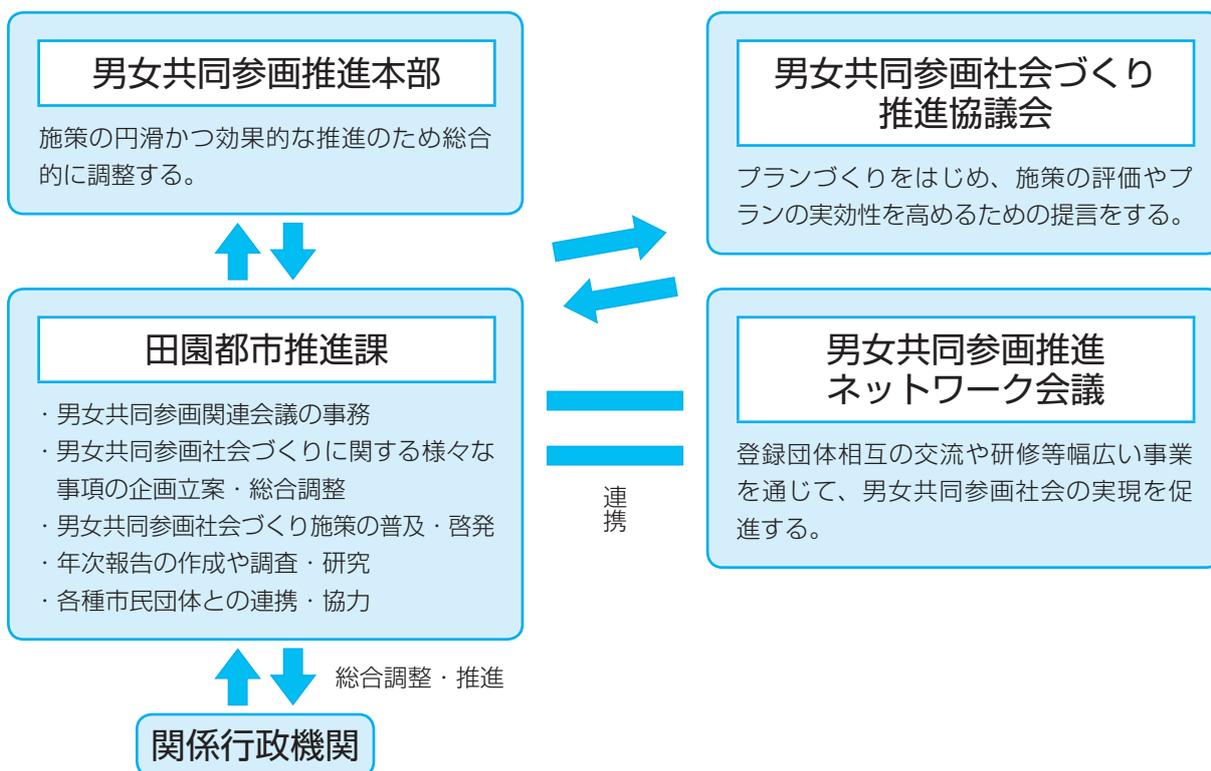
### ⑥男女共同参画推進本部

このプランの施策を推進していくためには、全庁的な協力体制を築きながら取り組む必要があります。男女共同参画推進本部は、関係部課間の総合調整を行い、連携の強化を図りながら、本市のあらゆる施策に反映させ、男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進に努めます。

### ⑦推進状況の進行管理

庁内においては、毎年、男女共同参画プラン進捗状況調査を実施します。部長会を通じて前年度の状況を調査し、調査結果を報告後、「男女共同参画社会づくり推進協議会」に提出し、プランの実効性を高めるための提言をいただきます。また、市民意識調査等を定期的の実施して、計画の進捗状況を把握し、進行管理を行います。

### 3 三豊市の男女共同参画の推進体制



#### ■推進体制

#### (1) 庁内の連絡会議

| 名称            | 三豊市男女共同参画推進本部                    |
|---------------|----------------------------------|
| 設置年月日<br>(根拠) | 平成18年8月8日<br>(三豊市男女共同参画推進本部設置要綱) |
| 構成員           | [本部長]市長、[副本部長]副市長、[本部員]教育長・各部長   |

#### (2) 附属機関

| 名称            | 三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会                     |
|---------------|---|
| 設置年月日<br>(根拠) | 平成19年1月18日<br>(三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会設置条例) |
| 構成員           | 14名(男性7名、女性7名)                          |

#### (3) 民間団体のネットワーク

| 名称    | 三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議 |
|-------|---------------------|
| 設置年月日 | 平成19年10月9日          |
| 構成員   | 24団体(平成29年度)        |

## 4 プラン策定の経過及び委員名簿

### ■第3次三豊市男女共同参画プラン策定の経過

| 年月日                        | 会議名等   | 区分  |
|----------------------------|--|---|
| 平成29年6月29日                 | 第1回三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会                           | ・プランの進捗状況<br>・策定スケジュールの検討<br>・アンケート調査票検討  |
| 平成29年7月14日<br>～7月28日       | 三豊市男女共同参画に関する市民アンケート調査・<br>企業アンケート調査・高校生アンケートの実施 |   |
| 平成29年8月29日                 | 第2回三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会                           | ・アンケート調査結果(速報)<br>・事業所ヒアリングについて           |
| 平成29年9月下旬                  | 事業所ヒアリング   |   |
| 平成29年10月17日                | 第3回三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会                           | ・アンケート調査報告<br>・事業所ヒアリング調査報告<br>・プラン骨子案の検討 |
| 平成29年10月下旬                 | 庁内における具体的取り組み内容の確認                               |   |
| 平成29年11月29日                | 第4回三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会                           | ・プラン素案の検討                                 |
| 平成29年12月12日<br>～平成30年1月10日 | パブリックコメントの実施                                     |   |
| 平成30年1月16日                 | 第5回三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会                           | ・プラン素案の検討<br>・パブリックコメント結果報告               |
| 平成30年2月22日                 | 第6回三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会                           | ・プラン素案の承認                                 |

### ■三豊市男女共同参画社会づくり推進協議会委員名簿

(平成29年4月1日～平成30年3月31日) 順不同・敬称略

|     | 委員氏名   | 所属等                   | 備考        |
|-----|--------|-----------------------|-----------|
| 会長  | 加野 芳正  | 香川大学教育学部教授            | 学識経験者     |
| 副会長 | 金 永子   | 四国学院大学社会福祉学部長         | 学識経験者     |
|     | 森田 浩文  | 三豊市小中学校校長会会長          | 学識経験者     |
|     | 前田 昭文  | 三豊市民生委員・児童委員協議会連合会会長  | 学識経験者     |
|     | 大矢根 節子 | 元香川県男女共同参画審議会委員       | 学識経験者     |
|     | 神原 道央  | 三豊市公民館館長              | 学識経験者     |
|     | 秋山 英子  | 三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議会長 | 関係諸団体の構成員 |
|     | 吉田 誉範  | 三豊市PTA連絡協議会会長         | 関係諸団体の構成員 |
|     | 矢野 誠   | 三豊市商工会青年部部長           | 関係諸団体の構成員 |
|     | 佐藤 万里子 | 特定非営利活動法人すくすく副理事長     | 関係諸団体の構成員 |
|     | 馬場 優子  | 三豊市農業委員               | 関係諸団体の構成員 |
|     | 吉田 美和子 | 株式会社吉田石油店役員           | 関係諸団体の構成員 |
|     | 藤川 和子  | 公募                    | 公募による者    |
|     | 合田 和稔  | 公募                    | 公募による者    |

## 5 三豊市男女共同参画推進ネットワーク会議について

### ■組織の概要

|       |  |
|-------|--|
| 設立年月日 | 平成19年10月9日   |
| 設立の目的 | 男女共同参画社会を目指すため、ネットワーク会議に登録した団体が情報の交換や発信を行いながら、互いに交流し、その活動を通して様々な分野への積極的な参画の機会を広げる。 |
| 設立の経緯 | かがわ男女共同参画推進員15名が中心となり、男女共同参画社会推進のためのネットワーク作りを計画。市内の各種団体への働きかけにより、多数の団体が加入し設立に至った。  |
| 構成員   | 団体数24団体(平成29年4月1日現在)   |

### ■登録団体名簿(平成29年度)

| 番号 | 団体名                      | 番号 | 団体名                    |
|----|--------------------------|----|------------------------|
| 1  | かがわ男女共同参画推進委員会           | 13 | 三豊市食生活改善推進協議会          |
| 2  | 女性フォーラム高瀬                | 14 | 三豊市消費者友の会              |
| 3  | 三豊市商工会女性部                | 15 | 三豊市愛育会                 |
| 4  | 三豊市社会福祉協議会子育てボランティアみみちゃん | 16 | 三豊地区更生保護女性会            |
| 5  | 三豊市豊中町女性会議               | 17 | 三豊地区保護司会               |
| 6  | 三野町梅の里づくりの会              | 18 | 三豊市民生委員・児童委員協議会連合会     |
| 7  | 仁尾町児童館 母親クラブ             | 19 | 宗古瓦窯会                  |
| 8  | 鍬おどり保存会                  | 20 | 三豊菜の花プロジェクト            |
| 9  | 三豊市自治会連合会                | 21 | 部落解放・人権政策確立要求三豊市民実行委員会 |
| 10 | 三豊市婦人団体連絡協議会             | 22 | 森林ボランティアグループ「ネバーランド」松崎 |
| 11 | 三豊市老人クラブ連合会              | 23 | 三豊市農業委員会               |
| 12 | 三豊市人権擁護委員協議会             | 24 | 三豊市交通安全母の会             |

### ■三豊市男女共同参画推進ネットワークの主な活動

- 市と連携し、男女共同参画社会づくりを推進していくための事業を行っています。
- ・登録団体相互の交流事業(登録団体活動発表・県議会傍聴・市議会との意見交換会・行政との意見交換会等)
- ・男女共同参画研修事業(県内先進地視察・市内企業訪問等)
- ・男女共同参画社会づくりのための啓発活動(男女共同参画啓発パンフレット作成等)
- ・その他(三豊市と連携し、男女共同参画セミナー、講演会等の開催等)